

加 監 第 1 5 8 号

令和元年7月26日

加古川市長 岡 田 康 裕 様

加古川市監査委員 藤 田 隆 司

加古川市監査委員 大 塚 隆 史

加古川市監査委員 白 石 信 一

加古川市監査委員 渡 辺 征 爾

平成30年度加古川市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

平成30年度加古川市健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率等の対象となる会計等

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	
一般会計等	一般会計		100	100	100	100	
	一般会計等に属する特別会計	公園墓地造成事業					
		夜間急病医療事業					
		歯科保健センター事業					
		緊急通報システム事業					
	病院事業債管理事業						
その他の特別会計	一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計		100	100	100	100	
	国民健康保険事業						
	後期高齢者医療事業						
	介護保険事業						
	駐車場事業						
	公営企業に係る特別会計	法非適用					公設地方卸売市場事業
		法適用					水道事業
下水道事業							
一部事務組合・広域連合		100	100	100	100		
地方公社・第三セクター等							

- (注) 1. 「法適用」とは地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業、「法非適用」とは「法適用」以外の公営企業である。  
 2. 資金不足比率は公営企業ごとに算定されるものである。

第2 審査の実施期間

令和元年7月11日から令和元年7月26日まで

### 第3 審査の方法

提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成され、各比率が適正に算定されているかどうかについて、算定の基礎となる事項を記載した書類と決算書類及び証書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

### 第4 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、正確に作成され、各比率はいずれも適正に算定されていると認められた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていた。

比率名		30年度	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	11.27%	20.0%
連結実質赤字比率		—	16.27%	30.0%
実質公債費比率		2.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率		—	350.0%	
資金不足比率	公設地方卸売市場事業	—	20.0%	
	水道事業	—	20.0%	
	下水道事業	—	20.0%	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は、各比率は算定されないため、「—」と記載する。  
将来負担比率について、将来負担額を上回る充当可能財源等がある場合は、「—」と記載する。

1 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	30年度	29年度	増減
一般会計	118,356	212,423	△ 94,067
公園墓地造成事業	44,778	34,520	10,258
夜間急病医療事業	41,463	32,821	8,642
歯科保健センター事業	26,303	29,558	△ 3,255
緊急通報システム事業	3,227	2,762	465
病院事業債管理事業	0	0	0
合計 A	234,127	312,084	△ 77,957
標準財政規模 B	48,855,097	48,406,015	449,082
実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

平成30年度の一般会計等の実質収支額の合計額は、234,127千円の黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

<参考>

一般会計等の実質収支の推移

(単位 千円)

会計名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般会計	558,909	544,060	272,271	212,423	118,356
公園墓地造成事業	0	25,577	34,245	34,520	44,778
夜間急病医療事業	74,311	59,617	30,344	32,821	41,463
歯科保健センター事業	44,454	31,247	28,040	29,558	26,303
緊急通報システム事業	1,791	2,013	2,248	2,762	3,227
病院事業債管理事業	0	0	0	0	0
合計	679,465	662,514	367,148	312,084	234,127

(2) 連結実質赤字比率

各会計の実質収支又は資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	30年度	29年度	増減
一般会計等	234,127	312,084	△ 77,957
国民健康保険事業	298,757	869,058	△ 570,301
後期高齢者医療事業	77,708	71,083	6,625
介護保険事業	221,926	377,940	△ 156,014
駐車場事業	0	△ 4,873	4,873
公設地方卸売市場事業	0	0	0
水道事業	6,193,992	5,935,633	258,359
下水道事業	2,597,715	1,876,865	720,850
合計 A	9,624,225	9,437,790	186,435
標準財政規模 B	48,855,097	48,406,015	449,082
連結実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

平成30年度全会計の実質収支額及び資金剰余（不足）額の合計額は、9,624,225千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

<参 考>

一般会計等以外の会計の実質収支の推移

(単位 千円)

会計名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
国民健康保険事業	45,317	27,632	576,008	869,058	298,757
後期高齢者医療事業	64,833	60,636	68,697	71,083	77,708
介護保険事業	39,128	189,093	410,132	377,940	221,926
駐車場事業	△ 51,979	△ 22,659	△ 9,552	△ 4,873	0
公設地方卸売市場事業	0	0	0	0	0
下水道事業	151,014	—	—	—	—
合計	248,313	254,702	1,045,285	1,313,208	598,391

(注) 下水道事業は27年度から地方公営企業会計を適用したため、26年度の欄は打ち切り決算の額である。

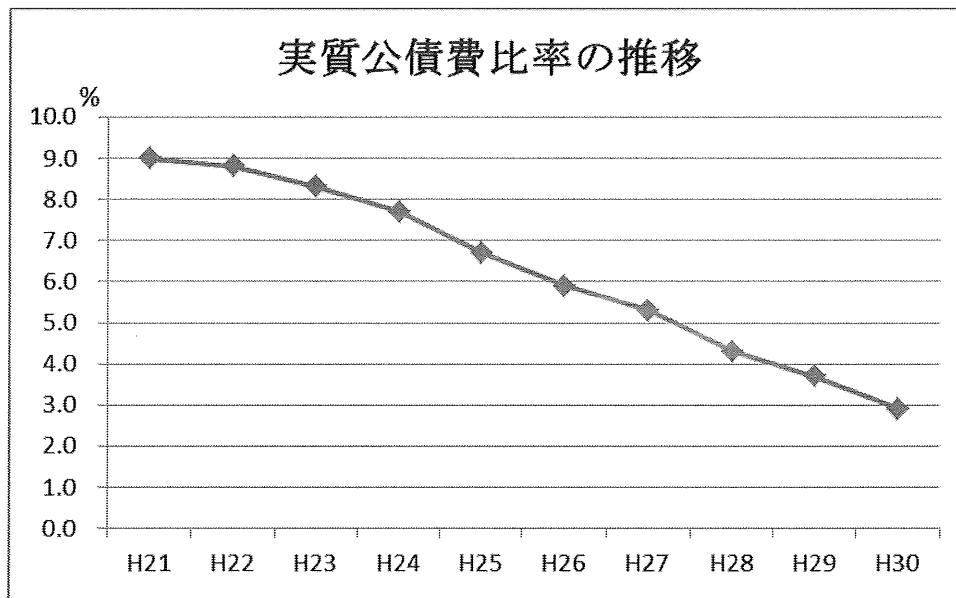
(3) 実質公債費比率

公債費等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	30年度	29年度	28年度
地方債元利償還額 A	9,265,602	9,556,234	10,386,702
準元利償還額 B	2,989,095	3,052,606	2,890,794
特定財源 C	4,345,442	4,422,080	4,360,109
基準財政需要額算入額 D	6,930,216	7,006,514	7,356,777
(A+B)-(C+D) E	979,039	1,180,246	1,560,610
標準財政規模 F	48,855,097	48,406,015	48,985,883
(F-D) G	41,924,881	41,399,501	41,629,106
実質公債費比率 (単年度) E/G×100	2.3	2.9	3.7
実質公債費比率 (3か年平均)	2.9	3.7	4.3

平成30年度の実質公債費比率は2.9%で、前年度(3.7%)に比べ0.8ポイント改善しており、引き続き早期健全化基準の25.0%を下回っている。



(4) 将来負担比率

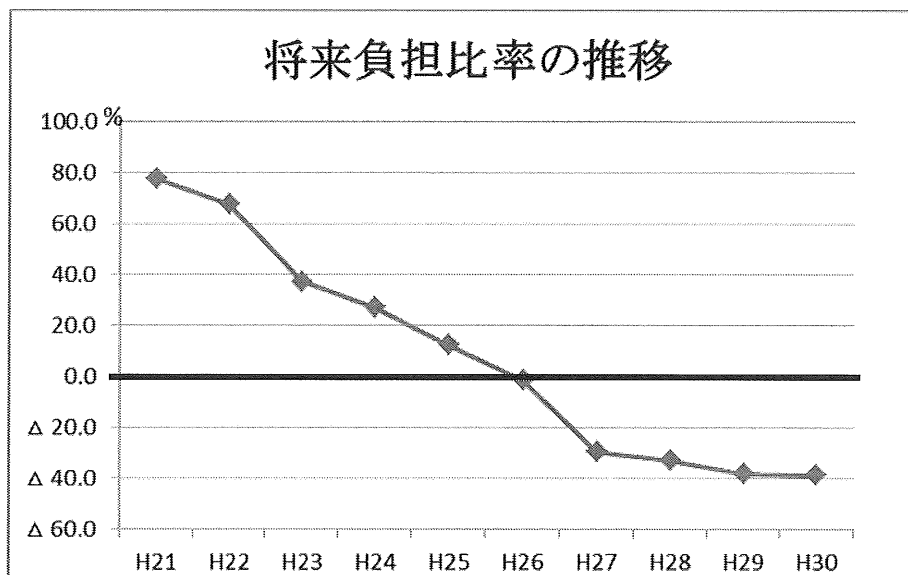
将来負担額等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	30年度	29年度	増減
地方債の現在高	89,827,222	91,112,023	△ 1,284,801
債務負担行為に基づく支出予定額	4,634,512	5,427,039	△ 792,527
公営企業債等繰入見込額	32,802,662	30,719,436	2,083,226
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額	11,962,428	12,560,947	△ 598,519
設立法人の負債額等負担見込額	182,924	192,557	△ 9,633
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	139,409,748	140,012,002	△ 602,254
充当可能基金額	24,306,961	23,660,644	646,317
充当可能特定歳入見込額	45,363,213	45,919,845	△ 556,632
基準財政需要額算入見込額	85,948,334	86,217,420	△ 269,086
充当可能財源等 B	155,618,508	155,797,909	△ 179,401
(A-B) C	△ 16,208,760	△ 15,785,907	△ 422,853
標準財政規模 D	48,855,097	48,406,015	449,082
基準財政需要額算入額 E	6,930,216	7,006,514	△ 76,298
(D-E) F	41,924,881	41,399,501	525,380
将来負担比率 C/F×100	— (△38.6)	— (△38.1)	—

(注) 将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため比率が算定されないため、参考として公債費充当可能財源等の超過額の比率を( )内にマイナス表記している。

平成30年度の将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため比率が算定されないが、前年度に引き続き早期健全化基準の350.0%を下回っている。



(5) 資金不足比率

各会計の資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

事業名		資金剰余額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
公設地方卸売 市場事業	30年度	0	64,867	—
	29年度	0	67,618	—
水道事業	30年度	6,193,992	4,235,428	—
	29年度	5,935,633	4,232,433	—
下水道 事業	30年度	2,597,715	5,074,896	—
	29年度	1,876,865	5,063,132	—

平成30年度は各公営企業会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

2 むすび

平成30年度における健全化判断比率等のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、実質赤字あるいは資金不足が発生していないため、前年度に引き続き算定されない。さらに、将来負担比率についても、充当可能財源等が将来負担額を上回るため算定されない。また、実質公債費比率は2.9%で、前年度(3.7%)に比べ0.8ポイントの改善となり、いずれの指標においても早期健全化基準又は経営健全化基準を下回り、本市の各指標は良好であるといえる。

その要因としては、市債の新規発行の抑制など計画的な発行による一般会計の市債残高の減少が挙げられる。

しかしながら、本格的な人口減少社会に突入する中、歳入の根幹である市税収入の大幅な増加は見込めない。一方、歳出面では、広域ごみ処理施設建設に係る市債の発行が令和2年度、3年度にピークを迎え、5年度から償還が本格化するほか、中学校給食や小中学校への空調設備整備に伴う維持経費等の増加、扶助費など社会保障関係費の増加、公共施設等の老朽化対策など、市財政への負担が増すと予想される。

このことから、引き続き、加古川市行政改革実行プランに基づき効率的な行財政運営に努めるなど、健全な財政運営を着実に進められたい。